

高座清掃施設組合告示第 15 号

令和 5 年 10 月 26 日付高座清掃施設組合告示第 14 号で公告した一般競争入札について、次のとおり変更する。

令和 5 年 11 月 2 日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優

1 変更案件

- ・ 契約番号 28 高座施設組合屋内温水プール監視カメラ更新
- ・ 契約番号 29 旧事務棟解体に伴うアスベスト含有調査業務委託

2 変更内容

- ・ 契約番号 28 について、参加の地域要件を第 4 区分とする。
- ・ 契約番号 29 について、指定業種に 495 環境影響調査を追加する。
- ・ 参加資格確認申込書提出期限を令和 5 年 11 月 9 日(木)午後 5 時 00 分とする。

高座清掃施設組合入札案件一覧表

条件付一般競争入札参加資格確認申込書提出期限	令和5年11月9日(木)	午後5時まで
質問書提出期限	令和5年11月13日(月)	正午まで
入札日	令和5年11月20日(月)	

※参加の地域要件について

入札案件概要書に記載している参加の地域要件の区分は次のとおりです。

第1区分	本店所在地が海老名市内にあり、高座清掃施設組合の入札契約に関する代理人（以下「受任者」という。）を海老名市外に設けていない登録業者（第1区域）
第2区分	(1)第1区分に該当する者 (2)本店所在地が海老名市外にあり、海老名市内に受任者を設けている登録業者（第2区域）
第3区分	(1)第2区分に該当する者 (2)本店所在地が座間市、綾瀬市、寒川町、大和市、厚木市、伊勢原市、秦野市、愛川町、清川村にあり、受任者を海老名市内に設けていない登録業者及び第1区域又は第2区域に該当しない官公需適格組合である登録業者（第3区域）
第4区分	(1)第3区分に該当する者 (2)第1区域から第3区域までに該当しない登録業者（第4区域）

本店等所在区域に関する特記事項

1	新たに海老名市内に本店を設けて、競争入札参加資格認定を受けた者の所在区域 ・海老名市への本店開設に伴う競争入札参加資格認定後1年以上経過していることを要件として第1区域とし、要件を満たすまでの期間は第2区域とする。
2	新たに海老名市内に受任者を設けて、競争入札参加資格認定を受けた者の所在区域 ・海老名市への受任者開設に伴う競争入札参加資格認定後1年以上経過していることを要件として第2区域とし、要件を満たすまでの期間は第3区域とする。
3	第1区域又は第2区域の登録業者は、海老名市内における実質的な営業実態がある場合に限り、発注区分が第1又は第2区分の案件に参加することができる。

※案件一覧

区分	契約番号	契約件名
一般委託	28	高座施設組合屋内温水プール監視カメラ更新
コンサル	29	旧事務棟解体に伴うアスベスト含有調査業務委託

※各案件の参加条件は、入札案件概要書で確認してください。

誓約事項及び競争参加資格確認に係る注意

競争参加資格確認申込者は、競争入札参加資格確認申込をもって、次のとおり誓約したものとみなしますので、資格をよく確認してから申込みしてください。なお、虚偽申込は入札参加資格停止の対象となりますのでご注意ください。

誓約事項

- 1 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定（成年被後見人、被保佐人、被補助人、破産者で復権を得ないもの等）に該当しない。
- 2 法令等の規定による営業停止を受けていない。
- 3 高座清掃施設組合競争入札参加資格者参加停止要綱第 2 条に規定する参加停止の要件に該当しない。
- 4 法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人都道府県民税、法人市町村民税に滞納がない。
- 5 国及び所在する都道府県・市町村等に支払うべき使用料、手数料等に未払がない。
- 6 入札案件概要書に記載する参加条件に適合している。
- 7 案件ごとに、本公告、関係法令及び仕様書等に定める技術者等を適正に配置できる。
- 8 告示、入札案件概要書及び仕様書・設計図書等について内容を十分に確認し、定めに従い遺漏なく業務が履行できる。
- 9 高座清掃施設組合と締結した契約の履行内容により、高座清掃施設組合又は第三者と係争中ではない。
- 10 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条及び第 3 条に掲げる暴力団員等若しくは第 4 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められていない。
- 11 契約履行にあたり、関連法令等を遵守します。

なお、誓約事項に該当しないこととなった場合は、入札の無効、失格又は落札決定の取消しとなることについて同意します。